

和光市廃棄物減量等推進審議会 第12回会議録（要録）

- 1 日 時 平成17年12月19日（月）午後2時～午後4時31分
- 2 場 所 和光市役所603会議室（6階）
- 3 出席者（敬称略）
【委員】（会長）西川政晴、（委員）柴田 充、齋藤和康、井上敬三（商工会）
原 光子、岸 佐登美、志村浩明、井上敬三（公募市民）
【事務局】市民環境部荒木部長、資源リサイクル課富澤課長、リサイクル推進担当田辺
統括主査、嶋田主事補
- 4 欠席者（敬称略） 【委員】 竹村幸子、横山裕道
- 5 傍聴者 1人
- 6 次回開催予定
平成18年1月23日（月） 午後2時～4時30分
和光市役所602会議室（6階）
（見直し課題・（各論）排出抑制、適正処理について）

○西川会長 定刻になったので第12回和光市廃棄物減量等推進審議会を開催し、配付してある会議次第に従って進めていきます。欠席委員について事務局から報告してください。

○富澤課長 欠席については竹村副会長、横山委員から、また、岸委員からは少し遅れるとの連絡がありました。

西川会長 出席は7名であり定足数に達していることを確認し、次の第11回会議録（修正）について何かありますか。

富澤課長 事前に送付してある前回会議録について修正がなければそのままの公開になります。

西川会長 修正はないようなのでそのまま公開します。

井上委員（公募市民） 会議の進行について会長のリーダーシップを発揮した効率的な議論をお願いします。

西川会長 了解。事前に提案されたものに対する良し悪しの判断を審議するのとは違う内容の議論なので、他の審議会とは少し違う進め方をしているという点も理解されたい。

前回から持ち越した集団回収について議題とする。この制度が現状において排出抑制に有効なのかどうかを判断することがポイントであり、環境基本計画実行計画にある実施回数などについては必ずしも出さなくて良いと思う。また、ペットボトル回収についても現状で良いのか店頭回収に重点を移すべきなのかについても審議していきたい。

まず事務局の説明を受けます。

富澤課長 配付済みの資料22について説明します。（資料22の要点を読みながら概要説明を加える）

西川会長 説明に対して質問や意見ありますか。資料の中の「補助金を廃止して行政回収のみとした場合（予測）」についてだが、単純に考えると、収集車両の増車数は行政回収量と集団回収量の比率に応じたものになるはずだが、なぜ2台なのか。行政回収の2300トンに対し集団回収は2100トンと9割であり、増車2台で済むのか。また

売り払い収入の内訳も知りたいがどうですか。

富澤課長 単純計算では増車が4～5台になり少し過大ではないかと思われ、また全く新規の開始ではなく、現在実施している中で毎日少しずつ増えることになるので、悩んだ結果2台で試算した。集団回収廃止で4台増車ということになれば委託料が支出補助金よりも大きくなります。

紙布の売り払い価格については、行政回収物は問屋へ直接搬入しているの、集団回収で資源回収業者へ集積所で引き渡しするのとは違ってくるといふ点も注意が必要だと思います。

井上委員（公募市民） 以前清掃センターで見たことだが、2時か3時頃ごみ収集の作業を終えて車を洗っていたので、行政収集の作業時間が8時間であるならば、目いっぱい作業すれば増車の必要はないし、もしかすると減車も可能ではないかと思う。直営収集時代には2時には作業を終えて風呂に入っていたということもあった。集団回収の廃止によって回収委託料が増えるという考えには賛成できません。

富澤課長 清掃センターでの洗車の話は燃やすごみ関係の収集車についてであり、紙等の資源回収車ではないことと、作業時間についても4時までには終わらせることになっており、曜日や地区によって常に一定ではないということを確認しておいてください。

志村委員 ごみ収集作業終了後終業時間までは、当日作業時の不具合の修理や反省、翌日の作業のために洗車したり準備や打ち合わせ等を行っている。また、資源収集と違い燃やすごみは土曜も収集しており、土曜地区は水曜地区と同じ範囲であり、水曜1日2台分を半日で終わらせるため4台投入で対応し、他の曜日にも3～4台の車両で収集しているため、時間的に終了が早いという事態もなくはありません。

井上委員（公募市民） 行政の話では8時半から4時まで稼働しているはずというだけで作業内容の実態が判らないが、委託者として委託先の作業日報をどのように点検しているのですか。

富澤課長 日々の作業は定型的なものであり、作業量等は清掃センターへの搬入状況と計量で把握できるので、特に日報は徴収、点検していません。

西川会長 紙布の資源収集はごみ収集と作業内容が同じでないの、時には午前中で終わることもあるのではないか。それが許容されるかどうかは契約内容によると思います。

志村委員 弊社は缶、びん、その他ごみ収集も受託しており、その契約内容はリサイクル協同組合と同様の1台当りいくらの車両単価であり、曜日や地区によって排出世帯数の変動はあるが、月曜から金曜まで概ね1日6千から6千5百世帯を対象とするごみ集積所を回っている。また、社内では作業日報は保管しているし、他市での行政回収では1日に回る集積所は150くらいと聞いているので、和光の300箇所は作業員の負担が大きいと思うが、増車については単純計算で出る車両数は必要ではないと思います。

井上委員（公募市民） 私が言いたいのは、集団回収をやめたことで行政回収量が増えても、1日の作業時間いっぱいまでを使えば増車しなくても対応が可能であろうということなのです。

原委員 詳しく調べたわけではないので確かなことではないのだが、日ごろ感じているのは、行政回収に出すようになってからアルミ缶の抜き取りやキッチンと縛って出された新聞紙を持ち去るなどの乱れた行為が横行し始めたのではないか。集団回収の方がきれいな状態のものが出され、手間もかからないし環境意識も高まるのでこちらに力点を置いた方がよいと思います。今朝も持ち去りの現場を目の当りにし怖いので注意もでき

ずに見ていただけだったが、それらの行為もなくなるのではないかと思います。

西川会長 集団回収と行政回収の中間的な形態もあるようだが、発生抑制にこの制度がどのくらい効果があるのかの観点とともに経費的な面や抜き取り対策などの面も考え、総合的に見て結論を出す必要があるということになるが、他にありますか。

井上委員（公募市民） 新聞販売店が新聞紙を集めてトイレトペーパーを置いて行くということをやっているが、これは行政も市民団体も手間も費用もかからない非常に良いシステムであり、事業者責任として新聞販売店にこのような回収義務を課すのは法的になんら問題はないと思います。

井上委員（商工会） 参考として聞いて欲しいのだが、我が家の地域ではある新聞販売店が小学校PTAに協力して、折り込みで知らせしてから新聞や衣類、缶、牛乳パックを回収している。トイレトペーパーは置いていかないが、各家で自宅前に出しておく2時頃には全部持って行ってくれるので、行政回収のごみが非常に少ないのだが、和光市では一般家庭について同じような事は行われているのかどうか。わが社のごみは事業ごみとしてシール券を貼って出しているのですが、一般家庭のものについてはわからないので教えてください。

西川会長 社会的責任をとるという新聞社の姿勢のアピールも含まれていると思うが、和光でも新聞販売店による新聞紙の回収は折り込みで知らせが行われている。井上委員が話されたケースは、資源回収の第3の方法のひとつでもあると思う。他にありますか。和光市の全紙類に対する新聞紙の比率、量はどのくらいなのかも知りたいところです。

柴田委員 我が家では集団回収活動には参加していないが、集団回収に参加している市民の環境意識は高いと思われるので、この制度を廃止しても行政回収への資源化排出が低下したり乱れるということはないのではないかと。ごみ減量化の観点からは、現在補助金対象となっている品目は行政回収に1本化し、行政が資源として分別収集していない品目を集団回収の対象にするのが有効なのではないかと。例えば、国の審議会などでも提言として出されているのだが、容器包装のその他プラスチックは種々の素材や複合素材でできたものが混在しており、材料リサイクルされるのは再商品化すべき状態の物の半分ではないので、リサイクル率を高めるため素材ごとに分別収集するという事とも言われている。また、地域によっては集めた廃食油を石けんばかりでなくディーゼルエンジンの燃料にしている所もあり、そういうものを集団回収するという事です。

岸委員 この審議会ではゼロ廃棄物を基本目標に、和光の地球市民としてリデュース、リユース、リサイクルを市民、事業者、行政が協力しながら進めようということについて合意されているわけで、行政回収だけにすることは折角地域で自治会や市民団体が高めてきた3R意識を損なうことになると思う。行政だけで市民の意識啓発を完全に補うことはできないと思うので、対象品目については検討課題だが集団回収は継続拡充すべきと考えます。

井上委員（公募市民） 紙パックの分別排出には手間暇がかかるので高い意識が必要だが、新聞を出す人は経済的メリットが主な動機ではないかと思うので、集団回収の品目から外しても良いと思います。

原委員 対象品目では廃食油と生ごみを入れて、これらの有効利用を進めることがごみ減量に効果的だと思います。

富沢課長 先ほど質問のあった新聞紙の行政回収量だが、16年度710トン、集団回収量は資料にある通り986トンとなっている。現在の集団回収の制度は集めた物が

問屋に売れるということが前提となっている制度であり、今話されているプラスチックや生ごみなどが対象となった場合は、取り扱い業者の変更から考え直す必要が出てくる。また、資料22の制度の経過等の2ページ、8の2つ目の丸の「この補助金がサンセット方式で廃止すべきものとされ」ということで、終期設定し段階的に縮小することになっていることや、市長ヒアリングで市民参加により検討することが決定、資料22の後ろにその補助金制度検討会の意見書がついているので、これらを踏まえ総合的に検討してこの審議会で方向性を出していただきたいと思います。

井上委員（商工会） 和光市は緑豊かな文化都市を目指しており、財政面でも余裕があるのだから、文化都市らしく補助金はカットしないで2千万円の支出はしても良いと思います。

西川会長 集団回収の見直しは環境基本計画実行計画の中での課題として挙げられていることが前提となってここで審議しているのだが、前回も検討した実行計画の中の目標値についてどう対処すべきなのか事務局から説明してください。

富澤課長 実行計画の中に集団回収の回数、資源ごみ収集量、ペットボトルのリサイクル量などが上げられているが、これらは計画策定の中で、ごみ減量やリサイクルの実績を図る物差しが何か欲しいということで上げられた項目であり、所管課の考えで対応してくれば良いとのことでしたので、これに拘らなくても良いものと考えてください。

西川会長 次回1月の審議会では、事務局にこれまでの審議内容を盛り込んだもの、たたき台となるような冊子を作ってもらい、3月までに項目や目標値も検討して中間報告のようなものを作りしたいと思います。

井上委員（公募市民） 以前配付された資料の中で、中央環境審議会の中間答申としてプラスチックのリサイクルで熱回収も行うとされているが、その後の方向はどうなのか、事務局で把握していれば示して欲しい。政令指定都市が半分しか実施していないのは金がかかりすぎるからではないか。小さい自治体がやっても効果はあがらないと思います。

富澤課長 最終的な方向性は現時点では出ていないと思うが、次回までに確認しておきたい。ペットボトルの材料リサイクルには変化はなく、プラスチックでは材料リサイクルの難しいものは、熱回収もひとつの選択肢とする方向が出てくるものと思います。

柴田委員 その資料は1月に出され意見具申の素案だと思うが、2月にその「素案」が取れて内容はそのままの形で決定され、その後、ほとんどそのままの内容が環境省の方針となっている。それを受けた形で容り法の改正も進められています。

西川会長 容り法改正の方向や内容がはっきりすれば、それに即した審議も進められるのだが、それとは別に集団回収の見直しは、生活の中で燃やすごみを少なくする施策として有効かどうかの点から検討し、総体的最終的な結論は次回以降に出したいと思います。他に意見はありますか。

井上委員（公募市民） 生産者責任の原則に従って新聞販売店に新聞紙の回収を行政として義務付けたり行政指導をすべきで、そうすればその分の行政の回収費用が軽減されると思う。そうしなければ補助金が出る集団回収に市民は出してしまうと思います。

富澤課長 義務化や指導をしなくても既に各新聞社は自主的に実施しているわけで、これは回収する側の問題というよりも排出者である市民の選択の問題であり、現行の制度がある中では市民の選択に任せるほかないと思います。

西川会長 製造者責任を課すことを当審議会として決定するのは難しいと思うので、表現としては、事業者の自主回収を積極的に支援するという程度に止まるのではないかと。

今後の課題となるのは前回と前々回でも審議した有料化の問題であり、次回か2月にはある程度まとまった結論を出したい。前回提出された他自治体の状況等の資料については、各委員がじっくり検討し自分の意見をまとめる時間がなかったと思うので、レジ袋とごみ、両方の有料化の結論を出したいと思います。

次に資料15「発生抑制の課題と施策」の中の生ごみ堆肥化について討議したい。その後続くリサイクル展示場など現在実施されている施策については、基本的には継続していけば良いものと思う。何か意見がありますか。

原委員 リサイクル展示場についてだが、隣のリサイクル活用センターの2階を片付けて展示場にしたらどうか。展示場は現在管理人が代わってから充実してきて良かったが、手狭であるように思う。展示場の市街地への移転と拡充については市長にお願いしてあるところだが、当面の改善策として空き空間の有効利用として提案したい。また、汚れたままの展示で無料譲渡というのではなく、有料にしてきれいなものを展示すべきで、ごみを減らすには再使用が最も有効だと思います。

荒木部長 提案のあった物置室は最初展示場として使われ、その後新築された現在のプレハブに移った経過があり、また粗大ごみで出されたものをそのまま展示しているので、指摘のとおり修理したりきれいにしたりして手を加え、価格もつけて販売することや物置室を保管や修理場に使うなども考えています。

西川会長 燃やすごみは大きく分けるとプラスチック類と紙類と生ごみと思われねが、ごみ減量のポイントは生ごみであり、施策として処理機補助金やその他いくつか上げられているが、堆肥化だけでなくいろいろな方法もあると思う。行政はどう考えているのですか。

富澤課長 生ごみ堆肥化は市内の一部地区で実験的に取り組んでいるが、これを拡大してごみ減量が目に見えるほどの状態にするのは大変な事業になると思う。以前やっていたEM生ごみ堆肥化もできた肥料が使われなかったために駄目になった。和光は都市部であり農家も減っているので、今の規模だからやれているとも考えられる。燃やすごみから生ごみだけを分別することの難しさもあります。

原委員 横須賀とあと一市あったと思うが、生ごみから作ったメタンガスでごみ収集車を動かしていると聞いているし、所沢や東京のある区や京都では廃食油を集めてごみ車両を動かしているとのことで、実際に見てみることも必要だ。先日行った環境展では、生ごみを細かく粉碎して乾燥し最後はおが屑のように少しになって出てくる機械や炭にする方法、水分と炭酸ガスに分解して川に流す方法などもありました。

岸委員 EM生ごみモニターもやったが、生ごみは大規模で対応するのは難しいのではないかと。生ごみ市民会議ができて循環クラブでは新倉が60世帯強、西大和が30世帯弱の規模だが、生ごみが確実に土に返っており、この形が基本であると思う。小さい規模のものを多数作っていくのが良い。野菜が市民に戻るといった形が一番わかりやすいし市民も喜んでいるので、これを拡大推進すべきだと思う。規模が大きいと問題が出てくるので、家庭でやるなり小規模でやることを基本に施策を考えるべきだと思います。

西川会長 私も自治会での生ごみ減量施策を考えたことがあるが、今は多くのメーカーが多種多様な器械を作っているので選択の幅が広がっている。デモンストレーションをやって選ぶのも良い方法であり、市内2万世帯の生ごみをどうするかを考えると堆肥化はひとつの方法である。ごみ減量を重量で考えれば、生ごみ、水分を減らすことで目標値の達成がし易くなるということもあります。

志村委員 ごみ減量のため発生や排出の抑制策として、ごみの有料化を推進する方向

が出されているのだが、それによって市民の分別排出が後退するのではないかと危惧している。有料のごみ袋で出すのだから何でも入れて出してしまおうということになるのではないか、そうしないためには分別意識の啓発を大々的にやる必要が出てくると思うし、その中では生ごみの分別排出はいつそう難しいように思います。

岸委員 生ごみ堆肥化活動での自分の経験からすると、生ごみを分別するとごみが本当に少なくなる。ごみの有料化では燃やすごみとして出すものが少なければ使う袋が少なくなり、プラスチックや生ごみや紙の資源化分別をすればするほど、ごみ出しの経費がかからないことになるので燃やすごみは減ると思う。いまでも分別しない人は有料化になってもなかなか分別しないかもしれないということも考えられますが。

柴田委員 国のレベルでは環境省の「生ごみ等の3R・処理に関する検討会」が発足して検討が始まっています。

富澤課長 生ごみ処理のひとつにディスポーザーがあり、市では新築の集合住宅では届出制にして浄化槽を通ったきれいな水が下水道に流れるということになっているが、無断で設置する人がいると防ぎきれません。

岸委員 生ごみリサイクルとして落ち葉の堆肥化が出ているが、落ち葉も時期的には多量に出るので、この対策も考えた方が良いと思います。

原委員 20年位前にグループで生ごみの一絞り運動をやったが、重さが半分になったしコンポスターを使ったら出すごみがすごく減った。この頃は外食したり出来合いのおかずで済ます等で生ごみそのものが減ってはいると思いますが。

西川会長 生ごみ対策については減量効果が大きいので基本方向を出したいと思う。次回までに家庭での経験も踏まえ検討しておいてください。

次回は1月23日午後2時から602会議室で、次回にはこれまでの審議内容を盛り込んだたたき台を事務局に準備してもらい、3月には数値も入れたものにする予定です。

富澤課長 数値の表は別にして、計画書の体裁にしたものを次回に示す予定なので、いろいろ指摘、検討してもらいながら進めて頂きたいと思います。

西川会長 予定の時間となったので、これで終了とします。(閉会 午後4時31分)